



環境経営レポート

対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

発行日： 2025年10月1日



株式会社富士商会

目次

| | |
|--|--------|
| 会社概要、EA21対象範囲、本レポートの対象期間等 | ・・・ 2 |
| EA21実施体制 | ・・・ 3 |
| 環境経営方針 | ・・・ 4 |
| 環境経営目標 | ・・・ 5 |
| 環境経営計画 | ・・・ 6 |
| 環境経営目標2024年度の達成状況 | ・・・ 7 |
| 2024年度の取組の評価と今後の取組について | |
| 1. 二酸化炭素排出量の削減 | ・・・ 8 |
| 2. 廃棄物排出量の削減 | ・・・ 9 |
| 3. 水使用の削減 | ・・・ 9 |
| 4. 紙使用量の削減 | ・・・ 10 |
| 5. 本業におけるCSV活動の促進 | ・・・ 10 |
| 6. グリーン購入の促進 | ・・・ 11 |
| 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟などの有無 | ・・・ 12 |
| 代表者による全体の評価と見直し・指示 | ・・・ 13 |
| 富士東京商工会議所 脱炭素シンポジウム | ・・・ 14 |
| 社会課題に対する当社取組：（1）法人セミナー | ・・・ 15 |
| 社会課題に対する当社取組：（2）地域セミナー | ・・・ 16 |

会社概要

| | |
|-------|-------------------------|
| 商号 | 株式会社 富士商会 |
| 所在地 | 東京都千代田区岩本町 2-2-7 |
| 創業 | 明治 41 年 |
| 設立年月日 | 1949 年 12 月 28 日 |
| 資本金 | 1,000 万円 |
| 事業内容 | 保険代理業 |
| 代表者 | 代表取締役社長 中江 久人 |
| 役職員数 | 19 名 (2025 年 9 月 1 日現在) |

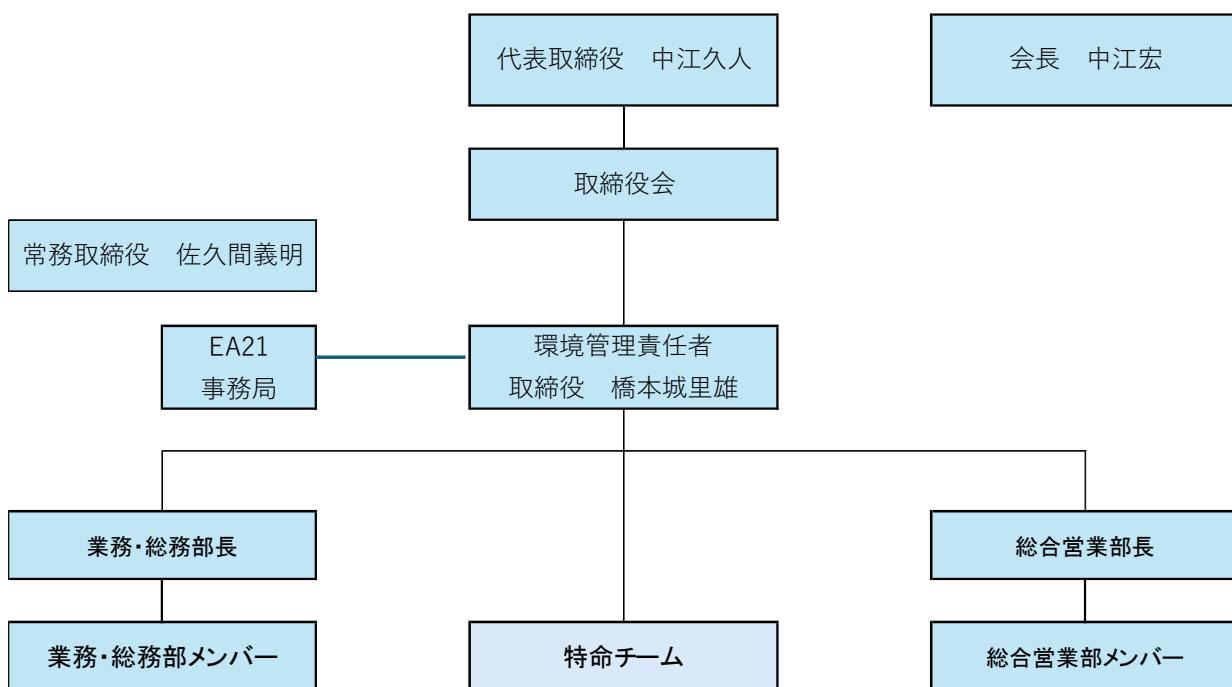
E A 2 1 対象範囲

| | |
|------|----------------------------|
| 対象範囲 | 全組織：本社 全活動：損害保険・生命保険の販売 |
|------|----------------------------|

本レポートの対象期間等

| | |
|------|--------------------------------|
| 対象範囲 | 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日 |
| 発行日 | 2025 年 10 月 1 日 |

EA21実施体制



| | 役割と責任・権限 |
|-------------------|---|
| 代表者 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムに関する全責任と運用権限を有する。 ・当社経営における課題とチャンスの明確化を図る。 ・環境経営方針の設定、経営目標・計画の承認を行う。 ・当社の業務実態を踏まえた合理的で効果的な実施体制を定める。 ・代表者による全体の評価と見直しを実施する。 |
| 環境管理責任者 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムを構築、実施、管理する。 ・環境経営目標及び環境活動計画を作成し、全従業員に周知する。 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告する。 ・問題点の是正・予防処置に対する指示と改善や見直しと必要な処置を行う。 |
| EA21事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境経営目標及び活動計画の起案と実績の収集・把握を行う ・環境関連の文書/記録を作成し、保管する。 ・その他環境管理責任者の活動をサポートする。 |
| 各部の責任者 (ライン部長) | <ul style="list-style-type: none"> ・所属部における活動計画の検討と所属メンバーへの指示を行う。 ・所属部における取組状況の点検を実施する、 ・特定の項目に関する取組手順の検討と運用管理を行う。 ・所属部における問題点の発見と是正を行い、予防処置を実施する。 |
| 各部の全メンバー | <ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針、環境経営目標を理解し、環境取組の重要性を認識する。 ・所属部の責任者の指示に基づき、職場における目標達成へ向けて取組む。 ・所属部における取組の問題点の見出し、責任者に報告する。 ・日頃から環境改善活動に关心を持って、積極的に参画する。 |

環境経営方針

<理念>

株式会社富士商会は、損害保険・生命保険販売の事業活動を通じて、お客さまに「安心、安全、安定」を提供するとともに、環境保全・改善に対する積極的取組を継続して、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

<方針>

1. 環境保全・改善に積極的に取組むために、環境経営システムに取り組み、環境関連の法令・条例等を遵守するとともに、地域や業界ならびにお客さまの環境関連要求事項に配慮し、継続的な環境活動の改善を図ります。

2. 環境への取組として、環境目標及び行動計画に下記の重点事項を定め、環境方針に適合した活動を行います。

- 1) 電力及びガソリン使用の削減に取り組み、二酸化炭素排出量の削減を推進します。
- 2) 廃棄物の分別に取り組み、廃棄物排出量の削減を推進します。
- 3) 水使用量の削減を推進します。
- 4) 紙使用量の削減を推進します。
- 5) 保険販売を通して、カーボンニュートラルを促進するため、「ECO 証券選択率」、「WEB 約款採用率」、「口座振替ペーパーレス計上率」の向上を図ります。
- 6) 事務所においてグリーン購入を推進します。

3. この環境経営方針を全従業員に周知し、環境保全への意識の向上に努めます。

2023年3月20日制定
2023年5月8日改定
2023年8月29日改定
2025年4月1日改定

株式会社 富士商会
代表取締役社長 中江 久人

環境経営目標

| 目標項目 | | 2022年度 (基準年) | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|--------------------|-------------------------------------|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 二酸化炭素排出量の削減 | 電力使用量の削減(注1) (kg-CO2) (基準年比) | 18,765 | 17,827 (△ 5.0) | 17,222 (△ 8.2) | 17,264 (△ 8.0) |
| | ガソリン使用量の削減 (kg-CO2) (基準年比) | 3,276 | 3,112 (△ 5.0) | 3,276 (0.0) | 3,014 (△ 8.0) |
| | 合計 (kg-CO2) (基準年比) | 22,041 | 20,939 (△ 5.0) | 20,498 (△ 7.0) | 20,278 (△ 8.0) |
| 廃棄物排出量の削減 | 一般廃棄物排出量の削減 (kg) (基準年比) | 5,760 | 5,702 (△ 1.0) | 5,560 (△ 3.5) | 5,587 (△ 3.0) |
| | 産業廃棄物(廃プラ)の削減 (kg) (基準年比) | 610 | 604 (△ 1.0) | 495 (△ 18.9) | 592 (△ 3.0) |
| | 合計 (kg) (基準年比) | 6,370 | 6,305 (△ 1.0) | 6,055 (△ 4.9) | 6,176 (△ 3.0) |
| | 廃棄物の再利用率 (%) (基準年比) | 9.6 | | 30.0 (20.4) | 32.0 (22.4) |
| 水使用量削減 | 水使用量の削減 (m3) (基準年比) | 160 | 158 (△ 1.0) | 157 (△ 2.0) | 155 (△ 3.0) |
| 紙使用量削減 | コピー用紙使用量の削減(枚) (基準年比) | 149,963 | 147,000 (△ 2.0) | 144,000 (△ 4.0) | 141,000 (△ 6.0) |
| 本業におけるCSV活動(注2)の推進 | eco証券(注3)選択率 (%) (基準年比) | 10.0 | 25.0 (15.0) | 30.0 (20.0) | 35.0 (25.0) |
| | Web約款(注4)採用率 (%) (基準年比) | 65.3 | 80.0 (14.7) | 90.0 (24.7) | 90.0 (24.7) |
| | 口座振替ペーパーレス計上(注5)率 (%) (基準年比) | 33.3 | 50.0 (16.7) | 55.0 (21.7) | 70.0 (36.7) |
| グリーン購入の推進 | グリーン法適合商品&GPN商品購入比率向上 (%) (基準年比) | 38.5 | 40.0 (3.9) | 43.0 (11.7) | 43.0 (11.7) |

(注1) 購入電力：エバーグリーン・マーケッティングの二酸化炭素排出係数：0.518 kg-co2/kwh

(注2) CSV活動：当社の主要取引先であるMS&ADインシュアランス・グループがSDGsを統合した事業展開を進めるうえでの重要な取組と位置付ける「共通価値の創造 (Creating Shared Value)」を推進する取組のこと。

(注3) eco証券：書面の保険証券・保険契約継続証のお届けに代えて、お客さまがパソコンやスマートフォン等を利用して、保険会社のホームページでご契約内容を確認できる仕組みのこと。

(注4) Web約款：書面の「ご契約のしおり（約款）」のお届けに代えて、お客さまがパソコンやスマートフォン等を利用して、保険会社のホームページで「ご契約のしおり（約款）」の内容を確認できる仕組みのこと。

(注5) 口座振替ペーパーレス計上：保険料の口座振替の手続きを書面の提出ではなく、お客さまがスマートフォンの操作により直接「保険料振替口座」を登録することで実施できる仕組みのこと。

(注6) 2024年度の目標のうち電力使用量、ガソリン使用量、一般廃棄物排出量、産業廃棄物（廃プラ）等の7項目の目標値は2023年度の実績等を踏まえ当初目標を修正している。

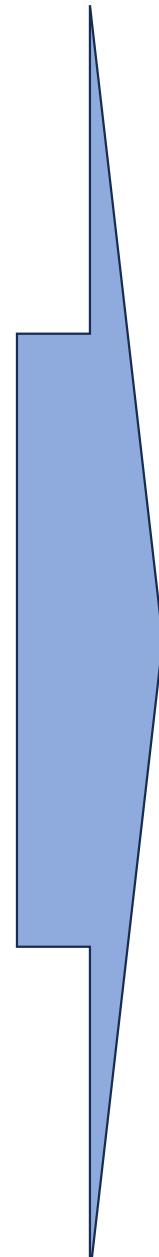
(注7) 2024年度より廃棄物の再利用率を新たな目標として追加している。

環境経営計画

| 環境方針 項目 | 環境経営目標項目 | 目標達成手段 |
|----------------|------------------------|--|
| 二酸化炭素排出量の削減 | 電力使用量の削減 | ①出社時刻の制限(空調使用時:8:30以降) ②空調温度の適正化と効率的利用の取組 ③残業の原則禁止 ④社員のエレベータ使用抑制 ⑤事務フロア・共用部のLED化 |
| | 化石燃料(ガソリン)使用量の削減 | ①停車時のアイドリングストップの励行 ②エコドライブの徹底(急加速・急停車の防止) ③定期的車両点検整備 ④冷房の控え目使用 |
| 廃棄物排出量の削減 | 一般廃棄物排出量の削減 | ①ミスコピーの削減 ②ミスプリントの削減 ③電子ファイルによるペーパーレス化推進 |
| | 産業廃棄物排出量の削減 | ①マイボトルの推進 ②飲料ペットボトルの持帰り ③ゴミ分別の徹底・強化 |
| | 廃棄物の再利用 | ①古紙リサイクルの活用促進 ②シュレッター排紙のリサイクル化推進 ③再利用できない廃棄物の削減 ④リサイクル事業者の活用 |
| 水使用量の削減 | 水使用量の削減 | ①節水シールの貼り付け ②節水の意識を高め、徹底 ③節水型の温水便座付トイレの導入検討 |
| 紙使用量の削減 | コピー用紙使用量の削減 | ①電子ファイルによるペーパーレス化推進 ②電子帳簿保存法への積極対応 |
| 本業におけるCSV活動の推進 | eco証券選択率の向上 | ①新規のお客さまには対面での募集時に、当社がカーボンニュートラルに取組んでおり、可能な範囲で協力頂きたい旨を説明 ②更新のお客さまにはフォローコールの際などに、ペーパーレス、カーボンニュートラルの観点で協力頂きたい旨を説明。 ③ただし、選択はお客様の意向次第であり、押しつけにならないよう留意する |
| | Web約款採用率の向上 | ①新規のお客さまには対面での募集時に、当社がカーボンニュートラルに取組んでおり、可能な範囲で協力頂きたい旨を説明 ②更新のお客さまにはフォローコールの際などに、ペーパーレス、カーボンニュートラルの観点で協力頂きたい旨を説明。 ③ただし、選択はお客様の意向次第であり、押しつけにならないよう留意する |
| | 口座振替ペーパーレス計上率 | ①対象件数が限定されるため、対象案件発生の都度、スマホを保有するお客様にお奨めする。 ②ペーパーレス、カーボンニュートラルなど環境保全に有効であることなど丁寧にご説明する。 |
| グリーン購入の推進 | グリーン法適合商品&GPN商品の購入比率向上 | ①文具等購入時のグリーン法適合商品等拡大検討 ②文具購入担当者(各部1名)へのグリーン法適合商品&GPN商品購入呼びかけ |

環境経営目標 2024 年度の達成状況

環境経営目標(2024年4月～2025年3月)の達成状況



| 目標項目 | | 2022年度 (基準年) | 2024年度 目標 | 2024年度 (実績) | 評価 |
|----------------|--------------------------------------|-----------------|------------------------|------------------------|-----|
| 二酸化炭素排出量の削減 | 電力使用量の削減 (kg-CO2) (基準年比) | 18,765 | 17,222 (8.2) | 10,333 (△ 44.9) | 達成 |
| | ガソリン使用量の削減 (kg-CO2) (基準年比) | 3,276 | 3,276 0.0 | 3,671 (12.1) | 未達成 |
| | 合計 (kg-CO2) (基準年比) | 22,041 | 20,498 (△ 7.0) | 14,004 (△ 36.5) | 達成 |
| 廃棄物排出量の削減 | 一般廃棄物排出量の削減 (kg) (基準年比) | 5,760 | 5,560 (△ 3.5) | 4,480 (△ 22.2) | 達成 |
| | 産業廃棄物(廃プラ)の削減 (kg) (基準年比) | 610 | 495 (△ 18.9) | 530 (△ 13.1) | 未達成 |
| | 合計 (kg) (基準年比) | 6,370 | 6,055 (△ 4.9) | 5,010 (△ 21.4) | 達成 |
| | 廃棄物の再利用率 (基準年比) | 9.6 | 30.0 (212.5) | 28.5 (196.9) | 未達成 |
| 水使用量削減 | 水使用量の削減 (m3) (基準年比) | 160 | 157 (△ 1.9) | 238 (48.8) | 未達成 |
| 紙使用量削減 | コピー用紙使用量の削減(枚) (基準年比) | 149,963 | 144,000 (△ 4.0) | 145,166 (△ 3.3) | 未達成 |
| 本業におけるCSV活動の推進 | eco証券選択率 (%) (基準年比) | 10.0 | 30.0 (200.0) | 26.0 (16.0) | 未達成 |
| | Web約款採用率 (%) (基準年比) | 65.3 | 90.0 (37.8) | 84.3 (19.0) | 未達成 |
| | 口座振替ペーパレス計上率 (%) (基準年比) | 33.3 | 55.0 (65.2) | 57.1 (23.8) | 達成 |
| グリーン購入の推進 | グリーン法適合商品&GPN商品購入品目数拡大 (基準年比) | 40 | 43 (7.5) | 59.4 (48.5) | 達成 |

2024年度取組の評価と今後の取組について

<○ 達成 × 未達成>

1. 二酸化炭素排出量の削減

(1) 電気使用量の削減

| 二酸化炭素排出係数 : | 2022年度 (基準年) | 2024年度 (目標) | 2024年度 (実績) | 評価 |
|--------------------------|-----------------|-------------------|--------------------|----|
| 0.518 | | | | |
| 電力使用量 (kwh) (基準年対比増減) | 36,226 | 33,247 (△ 8.2) | 35,307 (△ 2.5) | ○ |
| CO2排出量(co2-kg) | 18,765 | 17,222 (△ 8.2) | 10,333 (△ 44.9) | |

○代表者交代による出社人数増や夏季の高温対応（サーバールーム冷却）等で電力が増加。

○秋から再エネ電源に切り替え実施、CO2排出量は大幅削減を実現。

(2) ガソリン使用量の削減

| ガソリンの二酸化炭素 排出係数 : 2.322 | 2022年度 (基準年) | 2024年度 (目標) | 2024年度 (実績) | 評価 |
|----------------------------|-----------------|----------------|-----------------|----|
| ガソリン使用量 (L) (基準年対比増減) | 1,412 | 1,412 | 1,581 (12.0) | × |
| CO2排出量(co2-kg) | 3,276 | 3,276 | 3,671 (12.1) | |

○代表者交代対応により社有車使用が増加。

○2025年11月の車検到来を機に水素自動車への入替を予定。

(3) 二酸化炭素排出量の削減（電気使用量 + ガソリン使用量）

| | 2022年度 (基準年) | 2024年度 (目標) | 2024年度 (実績) | 評価 |
|-----------------------------------|-----------------|----------------|--------------------|----|
| (1)電気使用量による CO2排出量(co2-kg) | 18,765 | 17,222 | 10,333 (△ 44.9) | ○ |
| (2)ガソリン使用量によ CO2排出量(co2-kg) | 3,276 | 3,276 | 3,671 (12.1) | × |
| (3)上記(1),(2)合計の CO2排出量(co2-kg) | 22,041 | 20,498 | 14,004 (△ 36.5) | ○ |

○秋から再エネ電源に切り替え実施、電力のCO2排出量大幅削減を実現。

2. 廃棄物排出量の削減

(1) 一般廃棄物排出量の削減

| | 2022年度 (基準年) | 2024年度 (目標) | 2024年度 (実績) | 評価 |
|----------------------------|-----------------|------------------|-------------------|----|
| 一般廃棄物排出量 (kg) (基準年対比増減) | 5,760 | 5,560 (△ 3.5) | 4,480 (△ 22.2) | ○ |

○福利厚生のために導入したコーヒーマシンの活用等により、ペットボトルの持参を減らしマイボトルを活用することで排出量削減を図っています。

(2) 産業廃棄物（廃プラ）排出量の削減

| | 2022年度 (基準年) | 2024年度 (目標) | 2024年度 (実績) | 評価 |
|----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----|
| 一般廃棄物排出量 (kg) (基準年対比増減) | 610 | 495 (△ 18.9) | 530 (△ 13.1) | × |

○目標未達だったものの基準年からは大きく削減出来ており、取組は浸透しています。

(3) 廃棄物排出量合計での削減（一般廃棄物排出量 + 産業廃棄物排出量）

| | 2022年度 (基準年) | 2024年度 (目標) | 2024年度 (実績) | 評価 |
|-----------------|-----------------|------------------|-------------------|----|
| (1)一般廃棄物排出量(kg) | 5,760 | 5,560 (△ 3.5) | 4,480 (△ 22.2) | ○ |
| (2)産業廃棄物排出量(kg) | 610 | 495 (△ 18.9) | 530 (△ 13.1) | × |
| (3)廃棄物排出量合計(kg) | 6,370 | 6,055 (△ 4.9) | 5,010 (△ 21.4) | ○ |

○社長交代によるお客さま対応の増加という特殊要因がありました（挨拶状、礼状等）。

3. 水使用量の削減

| | 2022年度 (基準年) | 2024年度 (目標) | 2024年度 (実績) | 評価 |
|--------------------------------------|-----------------|----------------|----------------|----|
| 水道使用量 (m ³) (基準年対比増減) | 160 | 157 (△ 1.9) | 238 (48.8) | × |

○社員の入れ替わりによる出社率の高まり等により、使用量は増加しました。

○漏水等の疑いが生じた際は業者と連携し即座に点検をおこない、

流水の未然防止やタイムリーな修復を図っています。

4. 紙使用量の削減

紙使用量の削減（期中より追加）

| | 2022年度 (基準年) | 2024年度 (目標) | 2024年度 (実績) | 評価 |
|---------------------|-----------------|--------------------|--------------------|----|
| 使用量（枚） (基準年対比増減) | 149,963 | 144,000 (△ 4.0) | 145,166 (△ 3.2) | × |

○使用量削減に向けた意見出しにより、特に両面印刷や2 in 1印刷に取り組みました。

5. 本業におけるCSV活動の推進

（1）eco証券選択率の向上

- eco証券：書面の保険証券・保険契約継続証のお届けに代えて、お客さまがパソコンやスマートフォン等を利用して、保険会社のホームページでご契約内容を確認できる仕組みのこと。

| | 2022年度 (基準年) | 2024年度 (目標) | 2024年度 (実績) | 評価 |
|-----------------------------|-----------------|----------------|------------------|----|
| eco証券選択率の向上(%) (基準年対比増減) | 10.0 | 30.0 | 26.0 (+ 16.0) | × |

○2024年度さらに目標を30.0%に引き上げ。未達成だったものの
昨年度からは大幅に上昇しました。

（2）Web約款採用率の向上

- WEB約款：書面の「ご契約のしおり（約款）」のお届けに代えて、お客さまがパソコンやスマートフォン等を利用して、保険会社のホームページで「ご契約のしおり（約款）」の内容を確認できる仕組みのこと。

| | 2022年度 (基準年) | 2024年度 (目標) | 2024年度 (実績) | 評価 |
|-----------------------------|-----------------|----------------|------------------|----|
| Web約款採用率の向上(%) (基準年対比増減) | 65.3 | 90.0 | 84.3 (+ 19.0) | × |

○2024年度さらに目標を90.0%に引き上げ。未達成だったものの
昨年度からは大幅に上昇しました。

（3）口座振替ペーパーレス計上率の向上

- 口座振替ペーパーレス計上：保険料の口座振替の手続きを書面の提出ではなく、お客さまがスマートフォンの操作により直接「保険料振替口座」を登録することで実施できる仕組みのこと。

| | 2022年度 (基準年) | 2024年度 (目標) | 2024年度 (実績) | 評価 |
|--------------------------------------|-----------------|----------------|------------------|----|
| 口座振替ペーパーレス計上率の 向上(%) (基準年対比増減) | 33.3 | 55.0 | 57.1 (+ 23.8) | ○ |

○2024年度引き上げた目標を達成しました。

6. グリーン購入の推進

○グリーン法適合商品及びGPN商品の購入品目拡大

| | 2022年度 (基準年) | 2024年度 (目標) | 2024年度 (実績) | 評価 |
|---------------------------|-----------------|----------------|----------------|----|
| グリーン法適合商品及びGPN商品の購入比率 (%) | 38.5 | 43.0 | 59.4 | ○ |

○さらに購入比率を高めています。

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果

環境関連法規一覧表

| 法規 | 条項 | | 届出・報告・測定・記録・遵守事項等の要求事項 | 遵守状況確認結果 | |
|-------------------------|----------------|----------------------------|--|----------|--|
| 廃棄物処理法 | 政令3条・6条 | 一般・産業廃棄物保管 | 囲い、掲示板(60cm角以上、種類、管理者名)、分別 | ○ | |
| | 政令6条の2 | 産業廃棄物の収集・運搬の委託 | 委託契約書(数量、種類、収集運搬業者名、処分の方法・能力、WDS、最終処分に関する情報など)の取り交し | ○ | |
| | | | 収集運搬業者の許可書、許可の範囲の確認 | ○ | |
| | 産業廃棄物の処分の委託 | | 委託契約書(数量、種類、収集運搬業者名、処分の方法・能力、WDS、最終処分に関する情報など) | ○ | |
| | | | 処分業者の許可書、許可の範囲の確認 | ○ | |
| | 法12条の3 | マニュフェスト | 発行、回収チェックA票、B2票、D票、E票(運搬終了10日、処分終了10日) | ○ | |
| 千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例 | 条例10条・33条 | 事業系廃棄物の処理責任、事業系一般廃棄物等の排出方法 | ごみ処理券を貼り、区の回収車に収集・処理又は、指定業者に委託処理 | ○ | |
| | 条例14条 | 事業用大規模建築物の所有者等の義務 | 廃棄物管理責任者の選任・届出、再利用に関する計画の提出、事業系一般廃棄物の減量 | ○ | |
| 家電リサイクル法 | 政令1条 | 特定家庭用機器 | 冷蔵庫、ユニット型エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫の適正処分 | 該当なし | |
| 自動車リサイクル法 | 5条・8条 | 自動車所有者の責務 | 自動車の所有者は、自動車をなるべく長期間使用することにより、自動車が使用済自動車となることを抑制するよう努めるとともに、自動車の購入に当たってその再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択すること。 | ○ | |
| | | 使用済自動車の引渡義務 | 所有する自動車が使用済自動車となったときは、引取業者に自動車を引き渡さなければならない。 | 該当なし | |
| 資源有効利用促進法 | 4条・5条 | 事業者等の責務、消費者の責務 | 小売業者、収集運搬、再商品化業者に適切に引き渡し、料金を支払う | ○ | |
| | 2条12項・政令6条・別表6 | 使用済パソコンの回収 | パソコンのリサイクルが確保されるよう、メーカー、産業廃棄物処理事業者、パソコンリサイクル業者などに回収、リサイクルを委託する。 | ○ | |
| フロン排出抑制法 | 法16条 | 点検の実施 | 業務用エアコンの室外機・室内機等の簡易点検を3ヶ月に1回実施 | ○ | |
| | 法45条 | 引取証明書 | 廃棄・リサイクル時は回収業者から引取証明書のコピーを受け取る | 該当なし | |

違反及び訴訟の有無

- 上記一覧表に示すとおり、環境関連法規に違反する事実はありませんでした。
- また、関係当局からの違反等の指摘及び訴訟は、過去3年間ありません。

代表者による全体の評価と見直し・指示

1. 2024年度の評価

- 「電力使用量の削減」は目標未達成だったものの、「二酸化炭素排出量」は再エネ電源への切替により大幅削減を実現しました。
- 「ガソリン使用量の削減」や「水使用量の削減」などは、経営体制の変化（社長交代）に伴うお客様対応の増加や出社人数増加などの影響で「目標未達成」に終わった項目もありました。
- その他、「廃棄物の削減」「本業におけるCSV活動の推進」「グリーン購入」の各領域で、目標を達成しました。
- 「エコアクション21」に全社で取り組んだ第2年度の成果として総合的に見て評価できる結果だと考えます。

2. 2025年度の取組

- 環境経営のさらなる強化に向け、「お客様への訴求（お客様を巻き込んだ取組）」と「全社員による具体取組のさらなる強化」を図っていきます。
- 7月、東京商工会議所と連携した取組みをおこないます。社長がシンポジウムに登壇し、弊社の環境経営取組を披露します。
- 社内で各部の意見出しによる「エネルギー削減に向けた具体取り組み」を開始し、「全員参画」をさらに強化します。
- ガソリンによる二酸化炭素排出量の増加をふまえ、社有車環境自動車への切替を行う予定です。
- 第10回法人セミナーを「記念講演」と位置付け開催し、お客様とともに持続的社会に向けた取り組みを予定しています。

東京商工会議所 脱炭素シンポジウム

○2025年7月30日、東京商工会議所により開催された「脱炭素シンポジウム」に弊社社長が登壇しました（登壇者は計3名）。

○当日は約400名が参加、当社の「非製造業ならではの環境経営取組」の発表は、大変多くの反響をいただきました。

○当社お客さま企業やその社員も多数参加、弊社の環境経営に大きな共感をいただきました。

○その後、本件が「保険毎日新聞」にも掲載され、保険会社や他の保険代理店にも影響を与えたものと認識しております。



社会課題に対する当社取組：（1）法人セミナー

- 2024年10月23日に当社は「労働人口減少リスクに伴う人財確保の将来展望」のテーマで法人セミナーを開催しました。
- 「前内閣官房・内閣審議官」「日本地方創成協会会長」で元官僚の間宮淑夫氏より、持続的な社会構築のための企業の役割やその人財確保の考え方について、具体的な事例を交えて詳しく解説いただきました。
- 当日は、法人のお客さまなど約50名に参加いただきました。

第9回 富士商會 法人セミナーのご案内

労働人口減少リスクに伴う人財確保の将来展望

～都市と地方での異なる事情～

企業を取り巻く様々なリスクの中でも、日本の人口減少と少子高齢化により顕在化する「2040年労働人口減少リスク」を取り上げます。

講師には「前 内閣官房・内閣審議官」また現在「日本地方創成協会会長」でいらっしゃる元官僚の間宮淑夫氏を迎え、国政および地方行政の進める政策、現在取組中の具体的な企業紹介など、日頃なかなか聞くことの出来ない興味深い内容を講演いただきます。

日 時：2024年10月23日（水）15:00～17:00（受付開始14:30～）

会 場：帝国ホテル東京：本館3階 鶴の間

参加費：無料（定員50名／先着順）事前登録制

【講師】

一般社団法人 日本地方創成協会
会長 間宮 淑夫氏



【講演内容】

- 政府・地方行政からみた2040年問題。企業は如何に備えるべきか
- 優秀人材の確保ですべきこと
- 女性・高齢者・外国人採用の今後の動向
- 従業員に対するエンゲージメント、健康経営についてのアドバイス
- 業務見直しにかかる「BPO」や「DX」戦略について

* 多数のご質問をお寄せください（間宮先生より）

【経歴＆役職】

昭和62年通商産業省入省。内閣府特命担当大臣秘書官、中小企業庁企画課長、資源エネルギー庁新エネルギー部政策課長。内閣官房内閣審議官を歴任。現在、元官僚の立場から、様々な企業、自治体へのコンサルティングを実施

お問い合わせ先

株式会社 富士商會

TEL 03-3865-3741 担当：澤田／中江

お申込み

2024年10月9日（水）までに、こちらのQRコード、E-mailまたはFAXよりお申込みください。

FAX 03-3865-3747

E-mail info@hoken-fujishokai.co.jp

| | | | |
|-------------|--|-----|--|
| 会社名 | | TEL | |
| 参加者 ご氏名1 | | 部署名 | |
| E-mail | | | |



社会的課題に対する当社取組：（2）地域セミナー

○2024年11月8日に当社は「災害時 命を守るにはあなたならどうする？」と題した地域セミナーを開催しました。

○講師は、長らく東京都などで道路・橋梁・下水道・河川事業などの行政経験が豊富な工学博士の土屋信行氏。地震発生のメカニズムや近年の各地の水害、江東セロメートル地帯の水害リスクなどについて解説しました。

○地元の神田東紺町会や近隣町会から約40名に参加いただきました。

2024年10月吉日

神田東紺町会 & 近隣のみなさまへ

(主催) 株式会社富士商會
(共催) 神田東紺町会

地域防災セミナーのご案内

昨年、大好評だった土屋信行先生の防災セミナー第二弾を下記のとおり開催いたします。TOKYO強靭化プロジェクト5つの危機のうち「風水害」や「地震」について専門家の土屋信行先生からわかりやすくご講演いただきます。是非この機会に、ご近所の方お誘いあわせの上奮ってご参加ください。

**【日 時】 2024年11月8日（金）開場18:10
講演 18:30～20:30**

【テーマ】 「災害時 命を守るにはあなたならどうする？」

【講 師】 土屋 信行 氏 (つちや のぶゆき)



(講師プロフィール)
工学博士 1975年東京都 入都、道路、橋梁、下水道、まちづくり、河川事業に従事。
2008年から江戸川区土木部長歴任。
現在、公益財団法人リバーフロント研究所・技術参与他、幅広く災害対策に取り組んでいる。
著書に「首都水没」「水害列島」(文集新書)
「災害列島の作法」(主婦の友社)

**【会 場】 エッサム神田ホール 1号館 3F 301号会議室
千代田区神田鍛冶町3-2-2 (JR神田駅東口 徒歩1分)**

※裏面 アクセスマップをご参照ください。

【参加費】 無 料

【定 員】 先着 100名 事前登録制

※参加者には土屋講師著書「災害列島の作法 (主婦の友社)」を贈呈
(1家族1冊)

**【申込み】 裏面の申込用紙にご記入の上 FAXでお申し込みください
裏面のQRコードからお申し込みください。**

<申込締切日 10月25日（金）>

※神田東紺町会の方以外もご参加いただけます。

**【問合せ先】 株式会社富士商會 パーソナル事業部 秋山・仲田 宛
〒101-0032 千代田区岩本町2-2-7
電話 03-3865-3741 FAX 03-3865-3974
akiyama@hoken-fujishokai.co.jp
nakata@hoken-fujishokai.co.jp**

問い合わせ先

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-2-7

株式会社 富士商会

業務・総務部 (EA21 事務局)

電話：03-3865-3741 (代)